

令和6年能登半島地震の被害を踏まえた
「木造建築物の被災度区分判定及び復旧における留意事項」
講習会のご案内

主催：国土交通省住宅局参事官（建築企画担当）付
協力：一般財団法人 日本建築防災協会

2024年1月1日、能登地方を震源とする地震が発生し、石川県を中心として、地震、津波、地盤変状などにより多くの建築物が被害を受けました。

国土交通省では、令和6年能登半島地震における木造建築物の被害を踏まえた被災度区分判定と復旧における留意事項をとりまとめました。「被災度区分判定」とは、地震により被災した建築物を対象に、建築士などの技術者がその建築物の損傷状況を調査することにより、復旧の可否や、どのような復旧工事が必要となるかなどを判定し、「震災復旧」につなげるものです。今後発生する大地震への備えとして、各種構造の被災度区分判定基準・復旧後術指針が定められ、毎年、その講習と、受講者への「技術者証」の発行が行われています。

本資料では特に、地盤変状（液状化）による被害や下見板張り内部の損傷、下屋との接合部に起因する破壊、補強部材の影響による損傷など、能登半島地震において認められた木造住宅の特徴的な被害を対象として、被災度区分判定と復旧における留意事項等を解説しており、能登地方はもとより、同様の仕様や工法で施工される他の地域においても参考となるものと考えています。

本講習では、能登半島地震による建築物構造被害、被災度区分判定における留意点、木造住宅の地震後の安全チェックの解説と、特別講演として、五十田 博 京都大学 生存圏研究所 教授より、「能登地震等による木造建築物の被害状況と倒壊の有無を分けた要因と補強のポイント」について解説いただきます。

1. 講習日時：令和7年1月28日（火）14:00～16:00

申込期間：令和6年12月9日（月）～ 令和7年1月10日（金）

※ 定員となり次第、申し込みを締め切らせていただきます。

2. 会 場：公益財団法人 石川県地場産業振興センター コンベンションホール

（石川県金沢市鞍月2丁目20番地）

3. プログラム：

- 1) 令和6年能登半島地震の建築物構造被害について (14:00～14:10)
国土交通省担当官
- 2) 令和6年能登半島地震の被害を踏まえた被災度区分判定（木造）の留意事項の解説（14:10～14:50）
大阪工業大学 建築学科 准教授 滝野 敦夫
- 3) 「木造住宅の地震後の安全チェック この家、住み続けていいのかな？」の解説（14:50～15:00）
一般財団法人 日本建築防災協会
- 4) （特別講演）建物倒壊の有無を分けた要因と補強のポイント（15:10～16:00）
京都大学 生存圏研究所 教授 五十田 博

4. 受講料：無料

5. 受講対象者：どなたでも受講できます。

6. 申込方法：日本建築防災協会のホームページよりお申込みください。

<https://www.kenchiku-bosai.or.jp/workshop/page-64094/>

※本講習の動画のうち、プログラム 2)及び3)は、後日、日本建築防災協会のホームページで公開される予定です。

※本講習の動画のうち、プログラム 2)及び3)は、2024年2月～3月に実施される「再使用の可能性を判定し、復旧するための震災建築物の被災度区分判定基準および復旧技術指針講習(木造の講習のみ)」(主催：(一財)日本建築防災協会 共催：(一社)日本建築士事務所協会連合会)でも受講できます。

お問合せ先：(一財)日本建築防災協会 能登講習係 (TEL：03-5512-6451)